相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区赤塚一丁目五番、最後の住所埼玉県比企郡川島町大字中山一九七〇番地

一　被相続人　亡　田村　芳昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

事務所埼玉県川越市中原町一―二―二第二櫻進ビル四階C号室　蔵のまち法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　秀朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区駒込一丁目一六番地、最後の住所埼玉県さいたま市西区大字指扇領別所一〇九番地九三（一―二〇一）

被相続人　亡　石塚　勝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

埼玉県さいたま市大宮区東町一―一四五―一階

相続財産管理人　弁護士　池上　雅弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県藤岡市藤岡六二五番地九、最後の住所埼玉県児玉郡神川町大字上阿久原五六七番地特別養護老人ホームいずみ

被相続人　亡　冨田賴勇樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一号秩父鉄道熊谷ビル四階弁護士法人けやき総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白石加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鎌ケ谷市南初富二丁目一六番、最後の住所千葉県市川市欠真間一丁目一〇番一二―二〇一号

被相続人　亡　吉田　良秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

千葉県市川市塩焼三丁目一七番二三―四〇二号（レクセルガーデン行徳）

相続財産管理人　司法書士　須藤　剛健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都東久留米市中央町五丁目四一八番地、最後の住所東京都東久留米市八幡町一丁目二番五号アヴィラージュ東久留米一一二

被相続人　亡　榎本ミヨ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

事務所東京都杉並区荻窪四丁目三二番三号ＡＫオギクボビル五階五〇一号室

相続財産管理人　弁護士　髙村　定憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍板橋区坂下一丁目二六番地、最後の住所東京都青梅市千ヶ瀬町六丁目八四五番地の二ラブリハイツ青梅四〇五

被相続人　亡　小泉　清恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

東京都立川市曙町一―三〇―二一立川井上ビルＢ一―一弁護士法人ＥＮＩＳＨＩ

相続財産管理人　弁護士　永淵　慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国分寺市本多二丁目四四七番地、最後の住所東京都国分寺市東元町二丁目一三番一五号

被相続人　亡　古橋眞由美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県砺波市柳瀬三六〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　北村　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

富山県砺波市宮沢町一番五一号アイビジョン二―Ａ　となみ野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　蓑　健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区相生町四四番地、最後の住所静岡県静岡市清水区相生町三番一二号

被相続人　亡　望月　武治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

静岡県静岡市清水区辻一丁目一番一二号青木ビル二の一

相続財産管理人　弁護士　天野　靖久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市左京区新丸太町通孫橋上る新丸太町六四番地、最後の住所京都府福知山市三和町千束八三二番地

被相続人　亡　村井　禎子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

京都府福知山市駅前町三二二番地　三右衛門ビル二階

相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市雑賀町五七一番地、最後の住所岡山県倉敷市中島二四〇七番地一〇〇

被相続人　亡　中井　健三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

岡山県倉敷市鶴形一丁目四番一五号シャトーブリアン二階

相続財産管理人　弁護士　安達　祐一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市蕃山一〇三番地二、最後の住所岡山県備前市蕃山一〇三番地七

被相続人　亡　大崎　正敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月二十九日

事務所岡山市北区南方三丁目八番四一号

相続財産管理人　弁護士　原田　幸治

第68期決算公告

平成29年5月27日　仙台市青葉区中央四丁目1番1号

株式会社エンドーチェーン

代表取締役社長　遠藤　養一

貸借対照表の要旨（平成29年2月28日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	673	流動負債	305
固定資産	1,769	固定負債	681
有形固定資産	1,532	**負債合計**	**986**
投資その他の資産	236	株主資本	1,455
		資本金	100
		資本剰余金	171
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	146
		利益剰余金	1,288
		その他利益剰余金	1,288
		（うち当期純利益）	（154）
		自己株式	△104
		純資産合計	**1,455**
資産合計	**2,442**	**負債・純資産合計**	**2,442**